

令和2年6月1日

各位

一般社団法人特定ラジオマイク運用調整機構

6月1日以降の事務局態勢について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が解除されたところでございますが、更なる感染拡大防止等を目的とし、引き続き在宅勤務（テレワーク）と時差出勤等を併用した業務態勢と致します。つきましては、各種対応について、当面の間は下記のとおりとさせていただきます。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

事務局 在宅勤務・時差通勤期間：令和2年6月1日（月）～当面の間

業務時間は10時～17時まで（日曜、祝日は休み）

※運用連絡のみ9時30分～18時まで対応

◎運用連絡票のご提出について

→運用連絡票専用の電子メール（rm-unyo@radiomic.org）への送付を重ねてお願い致します。

※運用連絡票の入力処理等の運用調整業務は、事務局にて輪番制、もしくはテレワークにて引き続き対応致します。

※事務局のFAX（03-5273-9808）は転送設定をしておりますが、不具合による転送エラーなどのリスクもある為、極力、専用電子メール（rm-unyo@radiomic.org）での送信をお願い致します。

◎お問い合わせについて

→極力、事務局宛での電子メール（office@radiomic.org）にて、お問い合わせください。折り返し、当機構担当者から電子メールや電話にて連絡致します。

※会員番号、会員名、連絡先を必ず明記の上、メール送信願います。

※電話（03-5273-9806）につきましては、応答できない場合がございます。その際は上記の電子メールにてお問い合わせください。

◎特定ラジオマイク無線局の免許申請について

→所管する総務省総合通信局においても一部テレワークを実施中です。これに伴い、緊急事態宣言期間中の各種免許申請等を控えるよう要請を受けております。免許状交付まで、通常よりもお時間を頂く場合がありますことをご理解願います。

以上